

市立池田病院制限付一般競争入札概要

工 事 名	市立池田病院 照明設備更新工事	<b>提出書類</b>		
工 事 場 所	池田市城南3丁目1番18号	入札に参加しようとする者は、所定の期日までに下記①の書類を持参し提出しなければならない。		
工 事 種 別	電気工事	開札の結果、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札候補者に決定するため、		
工 期	契約締結の日の翌日から令和8年3月6日まで	落札候補者は、所定の期日までに下記②～⑥の書類を持参により提出しなければならない。		
工 事 概 要	<p>&lt;工事内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■照明器具更新</li> <li>■非常照明器具更新</li> <li>■既設機器撤去</li> <li>■発生材処分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 市立池田病院制限付一般競争入札参加申込書 (様式1)</li> <li>② 市立池田病院制限付一般競争入札参加資格審査申請書 (様式4)</li> <li>③ 入札参加資格審査調書 (様式5)</li> <li>④ 工事施工実績調書 (様式6)</li> <li>⑤ 配置予定技術者等の調書 (様式7)</li> <li>⑥ ③～⑤の書類に規定する添付が必要な書類</li> </ul>		
施 工 方 式	単体施工	公 告	期 間 令和6年7月18日から令和6年7月31日まで	
契 約 方 法	制限付一般競争入札	場 所	市立池田病院ホームページ及び池田市役所掲示場	
<p>入札参加資格要件</p> <p>入札参加者は、次に掲げる資格要件をすべて満たす者であること。</p> <p>① 令和5・6年度池田市入札参加有資格者（電気工事）であること。</p> <p>② 建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23第1項に規定する経営事項審査結果の電気工事の総合評定値（直近）が1200点以上であること。</p> <p>③ 平成26年度以降に工事請負契約1件の請負金額が4億円（取引に係る消費税及び地方消費税を含む。共同企業体については、出資比率に応じて算出した金額であること。）以上の同種の工事の元請施工実績を有していること。ただし、入札参加資格における契約先所在地が本市域内にある者にあつては、請負金額にかかわらず、同種の工事の元請施工実績を有していること。</p> <p>※同種の工事とは、公共工事における電気工事又は電気工事を含む建築一式工事をいう。</p> <p>④ 本工事に現場代理人及び監理技術者を専任で配置できること。</p> <p>※専任については現場施工着手前の期間等を除く。詳細は別途協議による。</p> <p>⑤ 建設業法第15条に規定する電気工事に係る特定建設業の許可を有していること。</p>		方 法	掲 示	
		入札関係書類等及び設計図書等並びに入札要項の交付	期 間	令和6年7月18日から令和6年7月31日まで(平日 9:00～17:00)
		申 込 書 の 受 付	場 所	市立池田病院 事務局施設・用度課（本館2階）
			価 格	有 償 （1部 ￥5,000円）
		質 問	場 所	市立池田病院 事務局施設・用度課（本館2階）
			方 法	持 参
		質 問 対 する 回 答	期 間	令和6年7月18日から令和6年7月31日まで
			場 所	市立池田病院 事務局施設・用度課（本館2階）
		入 札	方 法	持参、FAX又はメールによるものとする。
			期 間	令和6年8月7日から
入 札 予 定 価 格	場 所	市立池田病院ホームページ		
入 札 最 低 制 限 価 格	方 法	閲 覧		
入 札 保 証 金	日 時	令和6年8月27日 午前10時00分		
落 札 者 の 決 定	場 所	市立池田病院 第1会議室（本館2階）		
	契 約 保 証 金	設定し、事後公表する。		
誓 約 書 の 提 出	入 札 保 証 金	設定し、事後公表する。		
	落 札 者 の 決 定	免除		
契 約 保 証 金	契 約 保 証 金	契約金額の100分の30以上(公共工事履行保証証券で瑕疵担保特約を付したもの)とする。ただし、入札参加資格における契約先所在地が本市域内にある者は、100分の10以上とする。		
	誓 約 書 の 提 出	落札者は、池田市暴力団の排除に関する条例（平成23年池田市条例第20号）に基づき誓約書を提出しなければならない。		
<p>次に掲げる者は、制限付一般競争入札に参加できない。</p> <p>① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者</p> <p>② 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、これらの法律に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者</p> <p>③ 令和6年7月31日から入札執行の日までの間において、池田市指名停止措置要綱の規定に基づく指名停止措置を受けている者</p> <p>④ 令和6年7月31日から入札執行の日までの間において、建設工事等の業者の選定格付及び指名基準の規定に基づき、本市の工事施工成績が不良であるために指名の制限を受けている者</p> <p>⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）及びこれらの関連法令により規定されている反社会的団員である暴力団員が経営する建設業者又は暴力団員が実質的に経営する建設業者及びこれに準ずる者</p> <p>⑥ 池田市制限付一般競争入札参加申込書及び入札書並びに工事費内訳書を提出期限までに提出しなかった者</p> <p>⑦ 社会保険に加入していない者</p> <p>⑧ その他特別の理由により、入札に参加することが適当でないと認められる者</p>				